

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2019年4月11日提出
<b>【発行者名】</b>	TORANOTEC投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 小山 卓也
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー27階
<b>【事務連絡者氏名】</b>	佐藤 心吾
<b>【電話番号】</b>	03 - 6432 - 0782
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】</b>	TORANOTECアクティブジャパン
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】</b>	継続申込期間（2018年10月13日から2019年10月11日まで） 5,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で、半期報告書を提出しましたので、2018年10月12日付をもって提出した有価証券届出書（2019年1月11日付の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

## 第一部【証券情報】

### （5）【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の基準価額（当初申込期間においては1口当たり1円）に、3.24%（税抜 3.00%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（8）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額（当初申込期間においては1口当たり1円）に、3.24%（税抜 3.00%。消費税10%となった場合は、税込3.30%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（8）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況（平成30年8月末日現在）

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況（2019年2月末日現在）

(略)

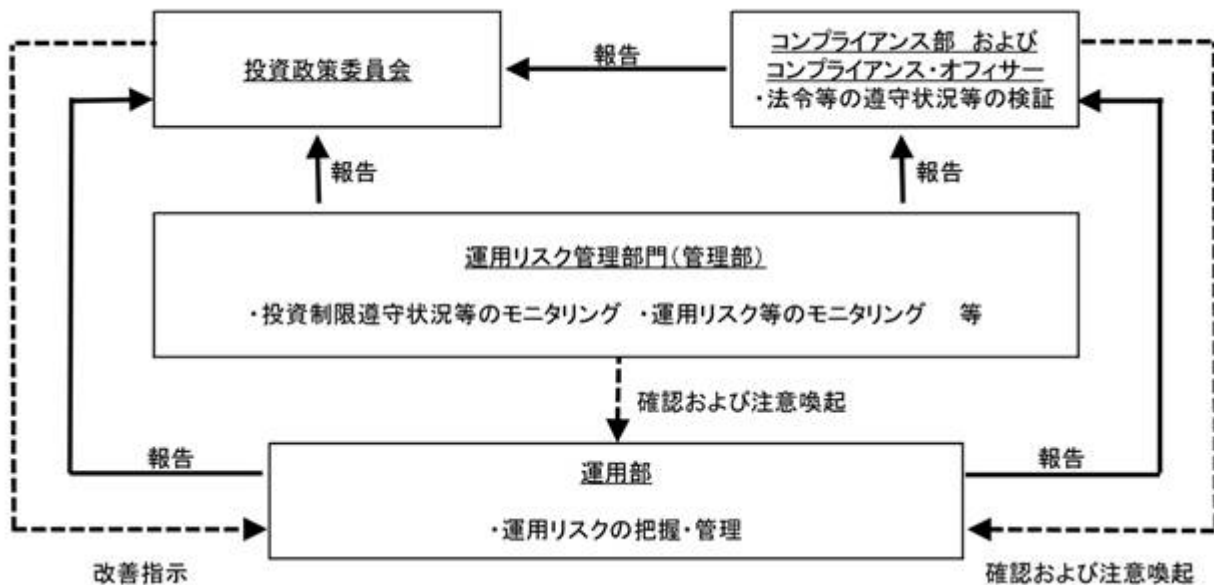
### 3【投資リスク】

<更新後>

（略）

《リスク管理体制》

運用上のリスク管理



委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用部、管理部、コンプライアンス部およびコンプライアンス・オフィサーならびに投資政策委員会等が直接的または間接的に運用状況のモニタリングを通じて運用リスクの管理を行います。

- 〔1〕委託会社の管理部にて、運用リスク管理を行い、定期的に運用リスク状況を投資政策委員会に報告します。
- 〔2〕委託会社の管理部は、運用リスク等のモニタリングを行い、その結果をコンプライアンス部、コンプライアンス・オフィサーおよび運用担当者に報告します。管理部は、状況に応じて運用部に内容の確認を行います。確認の結果、当ファンドの商品性に合致しないリスクが存在すると認められた場合は、運用部に対し注意喚起を行い、委託会社の投資政策委員会において報告を行います。
- 〔3〕〔2〕による投資政策委員会への報告が行われた場合、投資政策委員会は、速やかに対応策を決定し、改善指示を行います。

上記リスク管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## ご参考情報

ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

- \*分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。
- \*グラフ右上の期間の5年間の基準価額の推移を表示したものです。
- \*当ファンドは運用期間が5年未満のため、設定来の推移を表示しています。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

ファンド(2018年9月～2019年2月)  
代表的な資産クラス(2014年3月～2019年2月)



- \*2014年3月～2019年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てがファンドの投資対象とは限りません。なお、ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

出所: Bloomberg のデータを基に TORANOTEC 投信投資顧問作成

## 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) 東証株価指数 (TOPIX) とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス (円ベース) ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス (円ベース) ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債 NOMURA-BPI 国債とは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 国債は野村証券株式会社の知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) FTSE世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス (円ベース) FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 4【手数料等及び税金】

### （1）【申込手数料】

#### <訂正前>

申込手数料は、取得申込日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。

収益分配金を再投資する場合には申込手数料は、課されないものとします。

手数料について、詳しくは販売会社または委託照会先までお問合わせ下さい。

（略）

#### <訂正後>

申込手数料は、取得申込日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%、消費税10%となった場合は、税込3.30%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。

収益分配金を再投資する場合には申込手数料は、課されないものとします。

手数料について、詳しくは販売会社または委託照会先までお問合わせ下さい。

（略）

### （3）【信託報酬等】

#### <訂正前>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の86.4（0.864%）（税抜0.8%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の3ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとし、委託会社、販売会社ならびに受託会社との間の配分は以下のとおりとします。

（略）

#### <訂正後>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の86.4（0.864%）（税抜0.8%、消費税10%となった場合は、税込0.88%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の3ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとし、委託会社、販売会社ならびに受託会社との間の配分は以下のとおりとします。

（略）

## (4) 【その他の手数料等】

&lt;訂正前&gt;

(略)

委託会社は純資産総額に対して委託会社は、上記の信託事務の処理に要する諸費用の支払をファンドのために行い、その金額を合理的に見積った結果、信託財産の純資産総額に対して年 0.108% (税抜 0.10%) を上限とする率 (ただし、変更される場合があります。) を毎日乗じて得た額を上記の諸費用等の支払の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、投資信託財産より受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、期中に、随時係る諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されます。係る諸費用は毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬に係る消費税等相当額とともに投資信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

(略)

&lt;訂正前&gt;

(略)

委託会社は純資産総額に対して委託会社は、上記の信託事務の処理に要する諸費用の支払をファンドのために行い、その金額を合理的に見積った結果、信託財産の純資産総額に対して年 0.108% (税抜 0.10%、消費税10%となった場合は、税込0.11%) を上限とする率 (ただし、変更される場合があります。) を毎日乗じて得た額を上記の諸費用等の支払の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、投資信託財産より受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、期中に、随時係る諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されます。係る諸費用は毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬に係る消費税等相当額とともに投資信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

(略)

## (5) 【課税上の取扱い】

&lt;訂正前&gt;

(略)

2018年8月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記(5)課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

2019年2月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記(5)課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

(略)

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

以下は2019年2月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	191,565,800	85.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		32,928,264	14.66
合計(純資産総額)		224,494,064	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	岩谷産業	卸売業	2,000	3,795.00	7,590,000	3,635.00	7,270,000	3.24
2	日本	株式	大阪ソーダ	化学	2,600	3,131.86	8,142,840	2,772.00	7,207,200	3.21
3	日本	株式	月島機械	機械	4,700	1,532.40	7,202,291	1,361.00	6,396,700	2.85
4	日本	株式	三協フロンテア	サービス業	1,600	3,305.00	5,288,000	3,880.00	6,208,000	2.77
5	日本	株式	フューチャー	情報・通信業	3,500	1,401.00	4,903,500	1,691.00	5,918,500	2.64
6	日本	株式	萩原工業	その他製品	3,500	1,872.81	6,554,865	1,687.00	5,904,500	2.63
7	日本	株式	ミロク情報サービス	情報・通信業	2,000	2,732.22	5,464,440	2,888.00	5,776,000	2.57
8	日本	株式	前田工織	その他製品	2,000	2,030.97	4,061,940	2,809.00	5,618,000	2.50
9	日本	株式	メニコン	精密機器	1,800	2,933.00	5,279,400	3,025.00	5,445,000	2.43
10	日本	株式	サンフロンティア不動産	不動産業	4,200	1,272.31	5,343,721	1,269.00	5,329,800	2.37
11	日本	株式	e B A S E	情報・通信業	3,000	1,659.31	4,977,930	1,773.00	5,319,000	2.37
12	日本	株式	前田建設工業	建設業	4,200	1,257.00	5,279,400	1,178.00	4,947,600	2.20
13	日本	株式	ジェイ・エス・ビー	不動産業	1,200	5,341.23	6,409,486	3,850.00	4,620,000	2.06
14	日本	株式	小松マテーレ	繊維製品	5,500	929.86	5,114,256	810.00	4,455,000	1.98
15	日本	株式	ラクス	情報・通信業	2,000	1,801.00	3,602,000	2,187.00	4,374,000	1.95
16	日本	株式	日東工業	電気機器	1,900	2,082.18	3,956,142	2,273.00	4,318,700	1.92
17	日本	株式	ワークマン	小売業	500	5,822.38	2,911,192	8,520.00	4,260,000	1.90
18	日本	株式	平和不動産	不動産業	2,000	1,968.21	3,936,422	2,115.00	4,230,000	1.88
19	日本	株式	クイック	サービス業	2,500	1,733.16	4,332,900	1,649.00	4,122,500	1.84
20	日本	株式	西尾レントオール	サービス業	1,200	3,786.60	4,543,929	3,430.00	4,116,000	1.83
21	日本	株式	日本ヒューム	ガラス・土石製品	5,000	884.46	4,422,300	821.00	4,105,000	1.83
22	日本	株式	ディップ	サービス業	2,000	2,007.18	4,014,373	1,963.00	3,926,000	1.75
23	日本	株式	エイチーム	情報・通信業	2,000	1,881.09	3,762,180	1,905.00	3,810,000	1.70
24	日本	株式	レグス	サービス業	4,200	1,176.60	4,941,759	902.00	3,788,400	1.69
25	日本	株式	中本パックス	その他製品	2,300	1,896.00	4,360,814	1,637.00	3,765,100	1.68
26	日本	株式	イボキン	鉄鋼	1,700	2,380.97	4,047,663	2,113.00	3,592,100	1.60
27	日本	株式	三陽商会	繊維製品	2,000	2,139.00	4,278,000	1,792.00	3,584,000	1.60
28	日本	株式	オカダアイヨン	機械	2,400	1,657.81	3,978,756	1,459.00	3,501,600	1.56
29	日本	株式	スタジオアタオ	小売業	1,600	2,634.95	4,215,925	2,181.00	3,489,600	1.55
30	日本	株式	川崎近海汽船	海運業	1,100	3,735.30	4,108,832	3,155.00	3,470,500	1.55



## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	3.84
		繊維製品	4.82
		化学	3.21
		ゴム製品	1.00
		ガラス・土石製品	1.83
		鉄鋼	3.13
		非鉄金属	1.40
		金属製品	2.99
		機械	6.42
		電気機器	4.41
		精密機器	3.77
		その他製品	8.20
		海運業	1.55
		倉庫・運輸関連業	1.32
		情報・通信業	12.32
		卸売業	4.27
		小売業	3.45
		不動産業	6.32
サービス業	11.07		
合計			85.33

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2018年 7月20日）	275,159,749	275,159,749	1.2458	1.2458
2018年 2月末日	118,783,467		1.2170	
3月末日	99,603,655		1.2004	
4月末日	266,383,249		1.2685	
5月末日	473,113,908		1.2631	
6月末日	300,656,043		1.2444	
7月末日	281,913,941		1.2582	
8月末日	290,522,006		1.2489	
9月末日	270,457,413		1.3098	
10月末日	245,634,208		1.1875	
11月末日	253,299,220		1.2058	
12月末日	208,279,864		1.0877	
2019年 1月末日	215,162,015		1.1227	
2月末日	224,494,064		1.1834	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2017年 9月29日～2018年 7月20日	0.0000

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2017年 9月29日～2018年 7月20日	24.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2017年 9月29日～2018年 7月20日	762,742,734	541,874,365	220,868,369

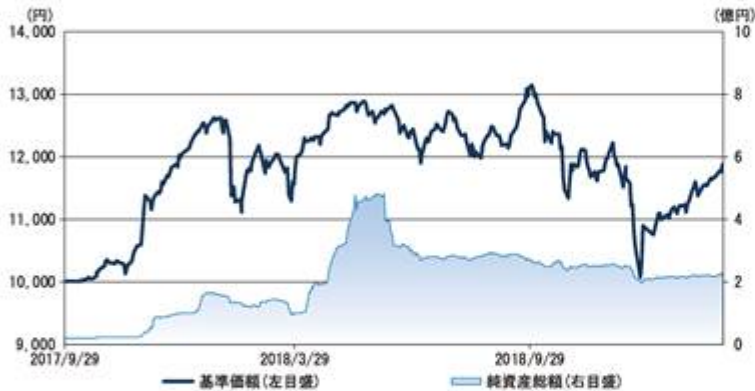
(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考情報) 運用実績 2019年2月末日時点

## 運用実績

運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
最新の運用実績は、表紙に記載のTORANOTEC投信投資顧問のホームページでご確認いただけます。

### 基準価額・純資産の推移（2017年9月29日～2019年2月28日）



※基準価額はファンド1万口当たりの金額です。  
※基準価額は、信託報酬控除後です。

### 分配の推移

決算日	分配金
第1期 2018年7月20日	0円
設定来累計	0円

※分配金は、1万口当たり、税引き前の値を記載しています。

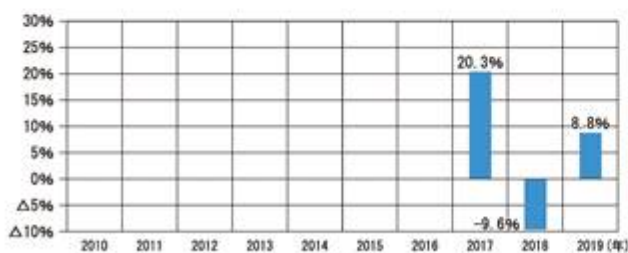
### 主要な資産の状況（2019年2月28日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	191,565,800	85.33
現金・預金・その他資産(負債控除後)	32,928,264	14.67
合計(純資産総額)	224,494,064	100.00

組入上位10銘柄			組入上位10業種		
順位	銘柄	投資比率(%)	順位	業種	投資比率(%)
1	岩谷産業	3.24	1	情報・通信業	12.32
2	大阪ソーダ	3.21	2	サービス業	11.07
3	月島機械	2.85	3	その他製品	8.20
4	三協フロンテア	2.77	4	機械	6.42
5	フューチャー	2.64	5	不動産業	6.32
6	萩原工業	2.63	6	繊維製品	4.82
7	ミロク情報サービス	2.57	7	電気機器	4.41
8	前田工織	2.50	8	卸売業	4.27
9	メニコン	2.43	9	建設業	3.84
10	サンフロンティア不動産	2.37	10	精密機器	3.77

※投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。 ※投資比率は、純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

### 年間収益率の推移



※2017年は設定日9月29日から12月末日までの収益率を表示しています。

※2019年は年初から2月末日までの収益率を表示しております。

※当ファンドにベンチマーク（運用する際の基準となる指標）はありません。

## 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

<更新後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2018年7月21日から2019年1月20日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【TORANOTECアクティブジャパン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2018年 7月20日現在	当中間計算期間末 2019年 1月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	614,389	329,204
コール・ローン	28,840,094	19,600,041
株式	247,245,600	198,134,700
未収入金	6,702,281	-
未収配当金	262,800	473,600
流動資産合計	283,665,164	218,537,545
資産合計	283,665,164	218,537,545
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	502,000	-
未払解約金	7,078,604	3,633,352
未払受託者報酬	30,787	41,735
未払委託者報酬	791,236	1,072,767
未払利息	71	144
その他未払費用	102,717	139,257
流動負債合計	8,505,415	4,887,255
負債合計	8,505,415	4,887,255
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	220,868,369	191,538,896
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	54,291,380	22,111,394
元本等合計	275,159,749	213,650,290
純資産合計	275,159,749	213,650,290
負債純資産合計	283,665,164	218,537,545

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2017年 9月29日 至 2018年 3月28日	当中間計算期間 自 2018年 7月21日 至 2019年 1月20日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	907,485	1,702,227
受取利息	25	30
有価証券売買等損益	999,990	28,192,807
その他収益	-	157
営業収益合計	92,480	26,490,393
<b>営業費用</b>		
支払利息	10,786	17,281
受託者報酬	13,439	41,735
委託者報酬	346,471	1,072,767
その他費用	44,934	139,257
営業費用合計	415,630	1,271,040
営業利益又は営業損失（ ）	508,110	27,761,433
経常利益又は経常損失（ ）	508,110	27,761,433
中間純利益又は中間純損失（ ）	508,110	27,761,433
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	909,706	7,114,032
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	54,291,380
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,208,362	27,138,716
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,208,362	27,138,716
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,885,029	38,671,301
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,885,029	38,671,301
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,905,517	22,111,394

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 2018年 7月20日現在	当中間計算期間末 2019年 1月20日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	20,000,000円	220,868,369円
期中追加設定元本額	742,742,734円	131,173,000円
期中一部解約元本額	541,874,365円	160,502,473円
2. 受益権の総数	220,868,369口	191,538,896口
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.2458円 (12,458円)	1.1154円 (11,154円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2018年 7月20日現在	当中間計算期間末 2019年 1月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額は ありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては 一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。	同左

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の該当部分を以下のように訂正するとともに、以下の内容が更新されます。

<更新後>

### 【純資産額計算書】

2019年2月28日現在

資産総額	234,284,256円
負債総額	9,790,192円
純資産総額（ - ）	224,494,064円
発行済口数	189,702,753口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1834円
（1万口当たり純資産額）	（11,834円）

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成30年8月末日現在）

現在の資本金の額	5億9,430万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

直近5カ年における主な資本の額の増減：

平成26年 9月30日	資本金	542百万円に増資
平成26年11月21日	資本金	552百万円に増資
平成27年 3月31日	資本金	557百万円に増資
平成27年 6月25日	資本金	562百万円に増資
平成27年 9月30日	資本金	567百万円に増資
平成27年12月25日	資本金	574.5百万円に増資
平成28年 7月21日	資本金	582百万円に増資
平成28年10月28日	資本金	594.3百万円に増資

（略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（2019年2月末日現在）

現在の資本金の額	5億9,430万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

直近5カ年における主な資本の額の増減：

平成26年 9月30日	資本金	542百万円に増資
平成26年11月21日	資本金	552百万円に増資
平成27年 3月31日	資本金	557百万円に増資
平成27年 6月25日	資本金	562百万円に増資
平成27年 9月30日	資本金	567百万円に増資
平成27年12月25日	資本金	574.5百万円に増資
平成28年 7月21日	資本金	582百万円に増資
平成28年10月28日	資本金	594.3百万円に増資

（略）



## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は2019年2月末日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	4	654
単位型株式投資信託	1	2,004
合計	5	2,659

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下、「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第20期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表については、かがやき監査法人により監査を受けております。  
また、第21期事業年度に係る中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表については、かがやき監査法人による中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			11,969		13,074
直販顧客分別金信託					2,413
未収委託者報酬					16
未収収益					1,800
前払費用			10,378		12,887
立替金	1		18,577		2,735
未収消費税等			3,723		15,463
その他			86		1,646
貸倒引当金					2,244
流動資産計			44,735		47,793
固定資産					
有形固定資産					
建物		11,046		11,046	
減価償却累計額		62	10,983	814	10,232
器具備品		11,389		6,777	
減価償却累計額		10,473	916	6,179	598
リース資産		3,724		3,724	
減価償却累計額		-	3,724	744	2,979
その他			273		
有形固定資産計			15,897		13,810
無形固定資産					
電話加入権			288		288
ソフトウェア			5,703		33,935
無形固定資産計			5,991		34,223
投資その他の資産					
敷金			25,584		25,584
差入保証金			627		1,250
投資その他の資産計			26,212		26,834
固定資産計			48,101		74,868
資産合計			92,837		122,661

区分	注記 番号	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			968		2,753
未払金					
未払手数料					3
その他未払金	1		13,567		34,996
未払費用			705		1,673
未払法人税等			2,520		2,534
賞与引当金			2,784		4,369
流動負債計			20,547		46,330
固定負債					
リース債務			4,021		3,217
繰延税金負債			1,271		1,185
退職給付引当金					1,460
資産除去債務			4,175		4,175
固定負債計			9,468		10,038
負債合計			30,016		56,368
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			594,300		594,300
資本剰余金					
資本準備金		354,300		354,300	
その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金計			355,765		355,765
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		887,244		883,773	
利益剰余金計			887,244		883,773
株主資本合計			62,821		66,292
純資産合計			62,821		66,292
負債純資産合計			92,837		122,661

## (2)【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		20,309		422	
投資顧問料		40,206			
その他営業収益		3,240		7,290	
営業収益計			63,756		7,713
営業費用					
支払手数料	1	7,768		12,226	
広告宣伝費		833		50,997	
受益証券発行費		1,212		501	
調査費					
調査費		455		11,044	
委託調査費		1,657		1,722	
委託計算費		37,053		35,862	
営業雑経費					
通信費		1,800		11,364	
協会費		937		709	
諸会費		794		687	
貸倒引当金繰入額				2,244	
その他営業雑経費		8,800		2,198	
減価償却費		846		8,672	
営業費用計			62,159		138,230
一般管理費					
給料					
役員報酬		15,500		18,000	
給料・手当		36,191		77,890	
賞与		2,256		4,440	
賞与引当金繰入額		2,472		4,022	
交際費		373		1,028	
旅費交通費		357		988	
租税公課		3,625		4,792	
不動産賃借料		9,837		13,039	
諸経費		23,033		53,538	
一般管理費計			93,647		177,741
営業利益又は損失( )			92,050		308,259

		前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業外収益					
受取利息		0		0	
投資有価証券売却益				3,315	
雑益		0		26	
営業外収益計			1		3,341
営業外費用					
支払利息				146	
株式交付費		138			
雑損失		643			
営業外費用計			782		146
経常利益又は損失（ ）			92,832		305,064
特別利益					
受贈益	1	55,000		314,000	
特別利益計			55,000		314,000
特別損失					
固定資産除却損		30		160	
減損損失		428			
情報機器解約損				5,100	
特別損失計			458		5,260
税引前当期純利益又は純損失 （ ）			38,290		3,674
法人税、住民税及び事業税			265		290
法人税等調整額			1,271		86
当期純利益又は純損失（ ）			39,828		3,470

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	574,500	594,300
当期変動額		
新株の発行	19,800	
当期変動額合計	19,800	
当期末残高	594,300	594,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	334,500	354,300
当期変動額		
新株の発行	19,800	
当期変動額合計	19,800	
当期末残高	354,300	354,300
その他資本剰余金		
当期首残高	1,465	1,465
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,465	1,465
資本剰余金合計		
当期首残高	335,965	355,765
当期変動額		
新株の発行	19,800	
当期変動額合計	19,800	
当期末残高	355,765	355,765
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	847,415	887,244
当期変動額		
当期純利益又は純損失( )	39,828	3,470
当期変動額合計	39,828	3,470
当期末残高	887,244	883,773
株主資本合計		
当期首残高	63,049	62,821
当期変動額		
新株の発行	39,600	
当期純利益又は純損失( )	39,828	3,470
当期変動額合計	228	3,470
当期末残高	62,821	66,292
純資産合計		
当期首残高	63,049	62,821
当期変動額		
新株の発行	39,600	
当期純利益又は純損失( )	39,828	3,470
当期変動額合計	228	3,470
当期末残高	62,821	66,292

## （重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1．資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>    時価のあるもの</p> <p>        決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>    定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。</p> <p>    なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>        建物            8～15年</p> <p>        器具備品      3～15年</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>    定額法を採用しております。</p> <p>    なお、主な償却年数は次のとおりです。</p> <p>        ソフトウェア    5年</p> <p>ハ リース資産</p> <p>    所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>    債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金</p> <p>    従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金</p> <p>    従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>    退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>    税抜方式によっております。</p>



## （会計方針の変更）

該当事項はありません。

## （表示方法の変更）

「減価償却費」の表示方法は、前事業年度において、損益計算書上、「一般管理費」に含めて表示しておりましたが、営業費用としての重要性が増したため、当事業年度より「営業費用」に含めて表示しております。

## （会計上の見積りの変更に関する注記）

該当事項はありません。

## （修正再表示に関する注記）

該当事項はありません。

## （貸借対照表関係）

（単位：千円）

前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p>	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p>
立替金 17,991	立替金 491
その他未払金 2,025	その他未払金 19,418

## （損益計算書関係）

（単位：千円）

前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p>
関係会社からの投資一任報酬 38,968	関係会社へのシステム利用料 6,939
関係会社への販売代行手数料 2,044	関係会社からの受贈益 314,000
関係会社からのコンサルティング料 3,240	
関係会社への地代家賃 8,204	
関係会社への経営指導料 1,093	
関係会社からの受贈益 55,000	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	22,580	792		23,372

（変動事由の概要）

株主割当増資による新株の発行による増加 792株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372			23,372

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 データセンター内に設置したサーバーおよびネットワーク機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

3. 転リース取引

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（平成29年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	11,969	11,969	
（2）立替金	18,577	18,577	
資産計	30,547	30,547	
（1）預り金	968	968	
（2）その他未払金	13,567	13,567	
（3）未払費用	705	705	
（4）リース債務	4,021	4,023	1
負債計	19,264	19,265	1

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## （注）金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## （1）現金及び預金（2）未収委託者報酬（3）未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （4）立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

## （1）未払手数料（2）その他未払金（3）未払費用（4）預り金（5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成30年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,074	13,074	
(2) 直販顧客分別金信託	2,413	2,413	
(3) 未収収益	1,800	1,800	
(4) 立替金	2,735	2,735	
貸倒引当金	2,244	2,244	
資産計	17,779	17,779	
(1) 預り金	2,753	2,753	
(2) その他未払金	34,996	34,996	
(3) 未払費用	1,673	1,673	
(4) リース債務	3,217	3,232	15
負債計	42,640	42,655	15

(注1)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 預り金 (2) その他未払金 (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	11,969			
合計	11,969			

立替金については、回収予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,074			
未収収益	1,800			
合計	14,874			

立替金については、回収予定額が見込めないため記載しておりません。

(注3)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	804	3,217		
合計	804	3,217		

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	773	2,444		
合計	773	2,444		

(有価証券関係)

事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	23,075	3,315	
合計	23,075	3,315	

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用しております。退職一時金制度（内部積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、自己都合退職要支給額を基に計算した簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	退職給付引当金の期首残高
退職給付の支払額	退職給付の支払額
制度への拠出額	制度への拠出額 1,460
退職給付引当金の期末残高	退職給付引当金の期末残高 1,460

## 3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 千円 当事業年度 1,460千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">199,891</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">695</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">859</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">1,278</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">202,794</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">202,794</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務に対応する 除去費用</td><td style="text-align: right;">1,271</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,271</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">1,271</td></tr> </table>	繰越欠損金	199,891	未払事業税	695	賞与引当金	859	資産除去債務	1,278	その他	68	<hr/>		繰延税金資産 小計	202,794	評価性引当額	202,794	<hr/>		繰延税金資産 合計	-	資産除去債務に対応する 除去費用	1,271	<hr/>		繰延税金負債合計	1,271	<hr/>		繰延税金負債の純額	1,271	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">246,027</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">687</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,337</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">1,278</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,168</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">250,499</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">250,499</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務に対応する 除去費用</td><td style="text-align: right;">1,185</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,185</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">1,185</td></tr> </table>	繰越欠損金	246,027	未払事業税	687	賞与引当金	1,337	資産除去債務	1,278	その他	1,168	<hr/>		繰延税金資産 小計	250,499	評価性引当額	250,499	<hr/>		繰延税金資産 合計	-	資産除去債務に対応する 除去費用	1,185	<hr/>		繰延税金負債合計	1,185	<hr/>		繰延税金負債の純額	1,185
繰越欠損金	199,891																																																												
未払事業税	695																																																												
賞与引当金	859																																																												
資産除去債務	1,278																																																												
その他	68																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金資産 小計	202,794																																																												
評価性引当額	202,794																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金資産 合計	-																																																												
資産除去債務に対応する 除去費用	1,271																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金負債合計	1,271																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金負債の純額	1,271																																																												
繰越欠損金	246,027																																																												
未払事業税	687																																																												
賞与引当金	1,337																																																												
資産除去債務	1,278																																																												
その他	1,168																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金資産 小計	250,499																																																												
評価性引当額	250,499																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金資産 合計	-																																																												
資産除去債務に対応する 除去費用	1,185																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金負債合計	1,185																																																												
<hr/>																																																													
繰延税金負債の純額	1,185																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.9%</td></tr> <tr><td>交際費 永久差異</td><td style="text-align: right;">8.6%</td></tr> <tr><td>子会社支援金 永久差異</td><td style="text-align: right;">2,637.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">7.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1,298.2%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の期限切れ</td><td style="text-align: right;">1,286.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10.5%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">5.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.9%	交際費 永久差異	8.6%	子会社支援金 永久差異	2,637.0%	住民税均等割額	7.9%	評価性引当額の増減	1,298.2%	繰越欠損金の期限切れ	1,286.4%	その他	10.5%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5%																																										
法定実効税率	30.9%																																																												
交際費 永久差異	8.6%																																																												
子会社支援金 永久差異	2,637.0%																																																												
住民税均等割額	7.9%																																																												
評価性引当額の増減	1,298.2%																																																												
繰越欠損金の期限切れ	1,286.4%																																																												
その他	10.5%																																																												
<hr/>																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5%																																																												
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p>																																																												

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

ビル指定業者に依頼した原状回復工事に係る見積りに基づいて計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175			4,175

(貸貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

&lt;セグメント情報&gt;

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

&lt;関連情報&gt;

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	38,968	1,238	20,309	3,240	63,756

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	62,518	1,238	63,756

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社
営業収益	42,209



当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益			422	7,290	7,713

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	香港	合計
営業収益	2,553	5,160	7,713

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	Global Student Accommodation Limited Company
営業収益	5,160

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## &lt; 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 &gt;

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

&lt; 自 平成28年4月1日 至 平成28年10月31日 &gt;

種類	の会社 名称等	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	ばん ぐせい すい 株ホ 式会 社デ ィ	東京 都中 央区	1,558,250	持株 会社	被所有 100%	資金の 援助  経営指導	増資の引受 (注2)  経営指導料	39,600  1,093		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注)2： 当社が行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けております。

&lt; 自 平成28年11月1日 至 平成29年3月31日 &gt;

種類	の会社 名称等	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	T O R A N O T E C 株 式 会 社	東京 都港 区	26,000	フィン テック	被所有 100%	資金の 援助  経営指導	資金の援助 (注2)	55,000	立替金  未払金	17,991  2,025

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注)2： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

< 自 平成28年4月1日 至 平成28年10月31日 >

種類	の会社名称等	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	なし	投資一任契約 当社投信商品の販売	投資顧問報酬の受取(注2) 販売代行手数料の支払(注3) コンサルティング料の受取(注2) 地代家賃の支払(注4)	38,968 2,044 3,240 8,204	未収収益 未払金	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1: 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注)2: 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両社協議の上、決定しております。
- (注)3: 販売代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (注)4: 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

平成28年11月1日付けで、TORANOTEC株式会社は、ばんせいホールディングス株式会社より当社の株式を100%取得しております。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	の会社名称等	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	369,439	フィンテック	被所有 100%	資金の援助 基幹システムの提供	資金の援助(注2) システム利用料の支払(注3)	314,000 6,939	立替金 未払金	491 19,418

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1: 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注)2: 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。
- (注)3: システム利用料については、両社協議により算定し、決定しております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

TORANOTEC 株式会社（未上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,687円90銭	1株当たり純資産額	2,836円41銭
1株当たり当期純損失金額	1,731円85銭	1株当たり当期純利益金額	148円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益（又は純損失（ ））金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は純損失（ ）（千円）	39,828	3,470
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失（ ） （千円）	39,828	3,470
普通株式の期中平均株式数（株）	22,998	23,372

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (2018年9月30日)
区分	注記 番号	
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		24,939
直販顧客分別金信託		2,327
未収委託者報酬		1,255
未収収益		1,908
前払費用		7,730
立替金		2,298
未収消費税等	1	8,679
その他		7,108
貸倒引当金		1,280
流動資産合計		54,968
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物		11,046
減価償却累計額		1,189
建物(純額)		9,856
器具及び備品		
器具及び備品		6,777
減価償却累計額		6,239
器具及び備品(純額)		538
リース資産		
リース資産		3,724
減価償却累計額		1,117
リース資産(純額)		2,606
有形固定資産合計		13,002
無形固定資産		
電話加入権		288
ソフトウェア		29,830
無形固定資産合計		30,118
投資その他の資産		
敷金		25,584
差入保証金		1,250
投資その他の資産合計		26,834
固定資産合計		69,955
資産合計		124,923

		当中間会計期間末 (2018年9月30日)
区分	注記 番号	
(負債の部)		
流動負債		
預り金		6,071
未払金		33,203
未払費用		2,202
未払法人税等		2,389
賞与引当金		3,860
流動負債合計		47,728
固定負債		
リース債務		2,815
繰延税金負債		1,142
退職給付引当金		1,934
資産除去債務		4,175
固定負債合計		10,067
負債合計		57,795
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		594,300
資本剰余金		
資本準備金		354,300
その他資本剰余金		1,465
資本剰余金計		355,765
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		882,938
利益剰余金計		882,938
株主資本合計		67,127
純資産合計		67,127
負債純資産合計		124,923

## 3. 中間損益計算書

（単位：千円）

		当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
区分	注記 番号	
営業収益		13,929
営業費用		202,973
手数料等営業経費		111,154
一般管理費	1	91,819
営業損失（ ）		189,044
営業外収益		54
営業外費用		73
経常損失（ ）		189,062
特別利益		190,000
受贈益	2	190,000
特別損失		-
税引前中間純利益		937
法人税、住民税及び事業税		145
法人税等調整額		42
中間純利益		835

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	594,300
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	594,300
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	354,300
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	354,300
その他資本剰余金	
当期首残高	1,465
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,465
資本剰余金合計	
当期首残高	355,765
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	355,765
利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	883,773
当中間期変動額	
中間純利益	835
当中間期変動額合計	835
当中間期末残高	882,938
株主資本合計	
当期首残高	66,292
当中間期変動額	
中間純利益	835
当中間期変動額合計	835
当中間期末残高	67,127
純資産合計	
当期首残高	66,292
当中間期変動額	
中間純利益	835
株主資本等以外の項目の当期変動額（純額）	-
当中間期変動額合計	835
当中間期末残高	67,127



## 重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 器具備品 3～15年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は次のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (2018年9月30日)	
1. 消費税等の取り扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収消費税等」として表示しております。

## （中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	808千円
無形固定資産	4,104千円
2. 受贈益	190,000千円
全額が親会社から受領した支援金であります。	

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	23,372	-	-	23,372

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 データセンター内に設置したサーバーおよびネットワーク機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

## 3. 転リース取引

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬および未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（2018年9月30日）

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	24,939	24,939	
(2) 直販顧客分別金信託	2,327	2,327	
(3) 未収委託者報酬	1,255	1,255	
(4) 未収収益	1,908	1,908	
(5) 未収入金	4,644	4,644	
(6) 立替金	2,298	2,298	
貸倒引当金	1,280	1,280	
資産計	36,092	36,092	
(1) 預り金	6,071	6,071	
(2) 未払金	33,203	33,203	
(3) 未払費用	2,202	2,202	
(4) リース債務	2,815	2,964	149
負債計	44,293	44,442	

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬 (4) 未収収益 (5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 立替金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

(1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末(2018年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(2018年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間末(2018年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間末(2018年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(2018年9月30日)

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

ビル指定業者に依頼した原状回復工事に係る見積りに基づいて計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175			4,175

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間末(2018年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1．製品およびサービスごとの情報 （単位：千円）

	投信委託者 報酬	おつり投資 サービス	コンサル ティング	その他	合計
外部顧客 からの収益	2,114	6,178	5,336	300	13,929

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	香港	合計
営業収益	8,592	5,336	13,929

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	Global Student Accommodation Limited Company
営業収益	5,336

## （1株当たり情報）

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## &lt;1株当たり純資産額&gt;

当中間会計期間末 (2018年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,872.13円

## &lt;1株当たり中間純利益金額&gt;

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	35.73円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純利益であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

## （注）1株当たり中間純損失算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益金額（千円）	835
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	835
普通株式の期中平均株式数（株）	23,372

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円 <sup>1</sup>	金融商品取引業
株式会社SBI証券	48,323百万円 <sup>2</sup>	金融商品取引業
松井証券株式会社	11,944百万円 <sup>1</sup>	金融商品取引業
香川証券株式会社	555百万円 <sup>1</sup>	金融商品取引業

1 2018年3月末日現在

2 2018年6月末日現在

香川証券株式会社は2019年1月15日より募集・販売等の取扱いを開始する予定です。

当ファンドの委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社は、販売会社としての役割も有しております。なお、今後販売会社が追加される可能性があります。

&lt;訂正後&gt;

## (2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円 <sup>1</sup>	金融商品取引業
株式会社SBI証券	48,323百万円 <sup>2</sup>	金融商品取引業
松井証券株式会社	11,944百万円 <sup>1</sup>	金融商品取引業
香川証券株式会社	555百万円 <sup>1</sup>	金融商品取引業

1 2018年3月末日現在

2 2018年6月末日現在

当ファンドの委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社は、販売会社としての役割も有しております。なお、今後販売会社が追加される可能性があります。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成31年2月27日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 久保 直毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているTORANOTEC アクティブジャパンの平成30年7月21日から平成31年1月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TORANOTEC アクティブジャパンの平成31年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年7月21日から平成31年1月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

TORANOTEC投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6月14日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二  
業務執行社員代表社員 公認会計士 葛西 晋哉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC 投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TORANOTEC 投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月18日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### かがやき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	葛西 晋哉
業務執行社員	公認会計士	金本 光博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC 投信投資顧問株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TORANOTEC 投信投資顧問株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)